

各 位

会 社 名	株式会社日本創発グループ
代表者名	代表取締役社長 藤田 一郎 (JASDAQ・コード：7814)
問合せ先	取締役管理本部長 菊地 克二
電話番号	03-5817-3061

簡易株式交換による新日本工芸株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、2020年4月13日付株式譲渡契約に基づき、同日付で新日本工芸株式会社（以下「新日本工芸」といいます。）の総議決権の70%の株式を取得し子会社といたしました。また、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、新日本工芸を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。

また、本株式交換は、新日本工芸の直前事業年度の末日における総資産の額が当社の直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、新日本工芸の直前事業年度の売上高が当社の直前事業年度の売上高の3%未満であるため、開示事項及び内容を一部省略しております。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

新日本工芸は、日本国内全域を事業領域として、縁起物、授与品の製造・販売の事業を営んでおり、独自のデザインやアイデア等の提案により、安定的な受注に繋げていく営業活動を行い事業を拡大してまいりました。

当社企業グループに新日本工芸が加わり、その特色ある事業を継続しつつ、グループの多様なソリューションも取り入れることで、より付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がり、両社の企業価値向上が図れるものと判断し、2020年4月13日付で新日本工芸の株式の一部取得により新日本工芸を子会社といたしました。また、株式の残り30.00%は新日本工芸の経営者が保有しております。

本株式交換により、新日本工芸の経営者が当社株式を保有することで、企業価値に対する利害関係が強まることとなり、また、完全子会社とすることで、ガバナンス体制をより強化すると共に、シナジーを拡大し、グループ経営効率を向上させ、当社企業グループの企業価値向上を企図できると判断いたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会	2020年5月26日
株式交換契約締結	2020年5月26日
株式交換の予定日（効力発生日）	2020年6月23日（予定）

（注）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本件株式交換を行う予定です。

(2) 本株式交換の方式

当社が株式交換完全親会社、新日本工芸が株式交換完全子会社となる株式交換により行います。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	新日本工芸 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	10,600
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：318,000株（予定）	

(注) 本株式交換に係る割当比率及び交付する株式数

新日本工芸の株式1株に対して、当社の株式10,600株を割当交付します。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式318,000株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。また、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

- (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
新日本工芸は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際して、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社青山財産ネットワークス（以下、「青山財産ネットワークス」といいます。）を選定のうえ、本株式交換における株式交換比率の算定を依頼することとしました。

当社は、青山財産ネットワークスによる本株式交換比率の算定結果を参考に、新日本工芸の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及び新日本工芸との間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に前記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」記載の株式交換比率が、青山財産ネットワークスが算定した株式交換比率レンジ内であり、両社の株主にとって不利益なものでなく、妥当であるとの判断に至り合意しました。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

当社については、上場会社であり、市場価格が存在していることを勘案し、市場株価法によるものとしております。なお、2020年5月25日を基準日とし、東京証券取引所ジャスダック市場における直前1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の当社終値単純平均値を使用して算定を行っております。一方、新日本工芸については、非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の見通しを評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行っております。なお、算定の基礎とした用いた新日本工芸の将来の利益計画については、大幅な増減益を見込んでおりません。

各評価手法の算定の結果に基づく当社普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは以下のとおりです。

採用した評価手法		株式交換比率の算定結果	
当社	新日本工芸		
市場株価法	DCF法	8,998.07	～ 12,237.98

4. 本株式交換当事会社の概要

	株式会社日本創発グループ	新日本工芸株式会社
(1) 名称	株式会社日本創発グループ	新日本工芸株式会社
(2) 本店所在地	東京都台東区上野三丁目24番6号	茨城県水戸市河和田町3891番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 一郎	代表取締役 大曾根 和人
(4) 事業内容	広告及びデザインに関する各種データの情報処理、出版物に関する企画・制作等を行う子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務	縁起物、授与品等の製造・販売
(5) 資本金の額 (2020年3月31日現在)	400百万円	10百万円
(6) 設立年月日	2015年1月5日	1990年4月2日
(7) 発行済株式数 (2020年3月31日現在)	55,271,736株	100株
(8) 決算期	12月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社TKO 36.30% 日本創発グループ従業員持株会 14.39% 株式会社ウイルコホールディングス 2.61% (2020年3月31日現在)	当社 70.00% 大曾根 和人 25.00% 他1名 5.00% (2020年5月26日現在)

(10) 当事会社間の関係	
資本関係	当社は、新日本工芸の発行済株式の70.00%を保有しております。
人的関係	記載すべき人的関係はありません。
取引関係	記載すべき取引関係はありません。
関連当事者への 該当状況	新日本工芸は当社の子会社であることから関連当事者に該当します。

(11) 本株式交換の当時会社の直前事業年度3年間の財政状態及び経営成績

(単位：百万円)

決 算 期	当社（連結） （完全親会社）			新日本工芸（単体） （完全子会社）		
	2017年 12月期	2018年 12月期	2019年 12月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
純 資 産	12,674	10,973	11,213	48	186	201
総 資 産	50,645	49,951	51,411	220	288	421
1株当たり純資産（円）	230.50	198.06	219.72	48,012.34	1,861,184.96	2,012,389.12
売 上 高	36,393	51,145	55,803	581	612	607
営 業 利 益	1,410	1,612	2,724	22	53	64
経 常 利 益	1,298	1,234	2,796	22	144	19
親会社株主に帰属する 当期純利益（注）	1,251	△959	1,274	△92	138	15
1株当たり当期純利益（円）	27.59	△18.85	26.20	△929,293.87	1,381,172.62	151,204.16

（注）新日本工芸については、「当期純利益」の金額を表示しております。

5. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額及び決算期についての変更の予定はありません。また、純資産及び総資産の額については、現時点で確定しておりません。

6. 今後の見通し

本件株式交換による2020年12月期連結業績への影響等につきましては、軽微であると判断しておりますが、今後精査を行い、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上